

別紙

鳥取県農林水産部指定管理施設運営評価委員会評価報告書

鳥取県農林水産部指定管理施設運営評価委員会（以下「評価委員会」という。）として、次のとおり指定管理者によるとっとり出合いの森の管理運営状況の評価した。

1 対象施設

とっとり出合いの森

2 指定管理者

株式会社 谷尾樹楽園（鳥取市杉崎字大政470番地1）

3 指定管理期間

平成31年4月1日から令和6年3月31日（5年間）

4 評価委員会

(1) 開催日時 令和4年9月14日（水）午後1時から午後3時

(2) 開催場所 とっとり出合いの森管理棟

(3) 評価委員（5名中3名が出席）

氏名	所属等
前田 雄一	前田森林植生研究所所長
若松 信宏	税理士
山下 芳江	鳥取第五幼稚園長

※山本 ルリコ委員（NPO 法人 ECO フューチャーとっとり副理事長）、池内 富久委員（県農林水産部森林・林業振興局長）は欠席

(4) 評価方法

平成31年度（令和元年度）から令和3年度分の指定管理者から提出された事業報告及び各年度の県による評価結果等に基づき、各委員が以下の審査項目ごとに評価を行った。

なお、評価は「2、1、0、△1、△2」の5段階で行った。

審査項目	主な審査内容
①施設設備の維持管理・緊急時の対応等	○施設設備の保守管理・修繕 ○施設の保安警備、清掃等 ○事故の防止措置、緊急時の対応
②施設の利用の許可、利用料の徴収	○利用の許可 ○利用料金の徴収、減免の実施
③その他管理施設の管理に必要な業務	○利用受付・案内 ○利用指導・体験学習等
④利用者サービス	○開館時間、休館日、利用料金等 ○利用者へのサービス提供・向上策 ○施設の利用促進 ○個人情報保護、情報公開 ○利用者意見の把握・対応
⑤収入支出の状況	○経営状況は健全か。
⑥職員の配置	○管理運営業務を行うための体制、職員の配置状況
⑦関係法令の遵守状況	○関係法令に係る行政指導等の有無等 ○県内発注（鳥取県産業振興条例）
⑧県の施策への協力	○障がい者就労施設への発注

【評価指標】

- 2：協定書の内容について高レベルで実施されており、また、計画を上回る実績があり、特に優れた管理運営がなされている。
- 1：協定書の内容を上回るレベルで実施されており、優れた管理運営がなされている。
- 0：おおむね協定書の内容どおり実施されており、適切な管理が行われている。
- △1：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み又は改善される見込みである。
- △2：協定書の内容に対し、不適切な事項が認められ、大いに改善を要する。

(5) 評価結果

ア 評価点数

指定管理者によるとっとり出合いの森の管理運営状況の評価は、全委員の評価点の平均を踏まえ、「0」と決定した。

審査項目	評価点数（各委員の平均）
①施設設備の維持管理・緊急時の対応等	1
②施設の利用の許可、利用料の徴収	0
③その他管理施設の管理に必要な業務	0.7
④利用者サービス	1
⑤収入支出の状況	0
⑥職員の配置	0
⑦関係法令の遵守状況	0
⑧県の施策への協力	0
総括	0.3

イ 運営評価委員からの主な意見

①施設設備の維持管理・緊急時の対応等

- ・芝生の刈込等、仕様書より多い日数で実施されており評価できる。
- ・メインの芝生広場の高木樹種の刈込みなど、自発的に危険防止に取り組んでいる。芝生の刈込も倍以上行っている。

③その他管理施設の管理に必要な業務

- ・丁寧に対応していただいている。（公園内の安全配慮について）
- ・新たなイベントの開発を積極的に試みている。「星を見る会」とか。

④利用者サービス

- ・コロナ禍にあっても感染対策を取りながらイベントを開催するなど利用促進に努めている。
- ・コロナ禍ではあるが、イベント集客のためにポスターの掲示を定期的に東部の施設に配布してはどうか。
- ・夏場の利用時間を自発的に延長するなど、サービス向上の姿勢が評価できる。

(その他)

- ・広大な公園の管理は大変だと思うが、いつ訪れても緑の芝生がきれいで、年々木陰が充実している。
- ・四季を通してのイベントが充実していてよい。